

THE 市町支援通信

～三重県に生まれ育つすべての子どもに途切れのない支援を～

子ども心身発達医療センターは、途切れのない支援システムの構築を推進しています。

三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援をめざし、子ども心身発達医療センターは多くの市町と共働しながら、以下の取り組みを進めています。

- ①発達総合支援室（保健・福祉・教育の一元化室）・機能の設置
- ②「CLM（チェック・リスト・in 三重）と個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期発見・支援
 - *「CLMと個別の指導計画」は、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツールです。
- ③みえ発達障がい支援システムアドバイザーの育成支援

すべての子どもが豊かに育つことができる三重

皆様におかれては、本県の子ども・福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月1日に「三重県立子ども心身発達医療センター」を開設してから、1年が経過しました。

県民の皆様方の大きな期待を受けてスタートしたセンターであり、日々高まるニーズに対し、センターを中核とした発達支援に係る県全体の総合力の向上に一層努めていく必要を感じているところです。

支援が必要な子どもがそれぞれの地域で健やかに成長するためには、途切れのない支援の体制づくりが必要ですが、それには、保健・福祉・教育が連携した市町における総合窓口の整備をさらに進めるとともに、それらの複雑な課題に対応できる人材の育成が必要です。

センターでは、これまで市町の貴重な人材をお預かりして「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成研修を行ってきましたが、市町からの要望を受け、昨年度から新たに「CLM（チェック・リスト・in 三重）と個別の指導計画専任コース」研修を設けました。

支援が必要な子ども達への早期支援のため、保育所や幼稚園の現場における発達支援の環境整備を整えたいとお考えの市町におかれては、こちらの研修も積極的に活用いただければと思います。

県では、今後も市町の皆様をはじめ関係機関の皆様方と連携しながら、すべての子どもが豊かに育つことができる三重をめざし、取組を進めてまいります。

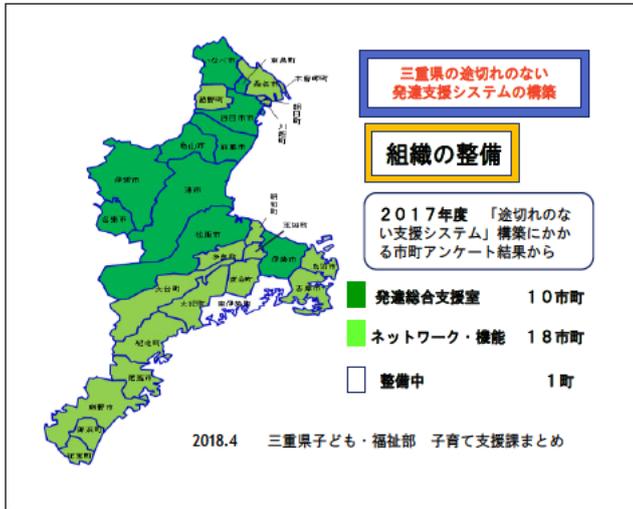
今後とも引き続きご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



県内の「途切れのない発達支援」の状況報告

各市町に「途切れのない発達支援システム」が広がっている状況を、三重県地図で表しました。これは、県子ども・福祉部 子育て支援課 が、市町からの報告を基に平成 29 年度末（平成 30 年 3 月末）時点で作成したものです。

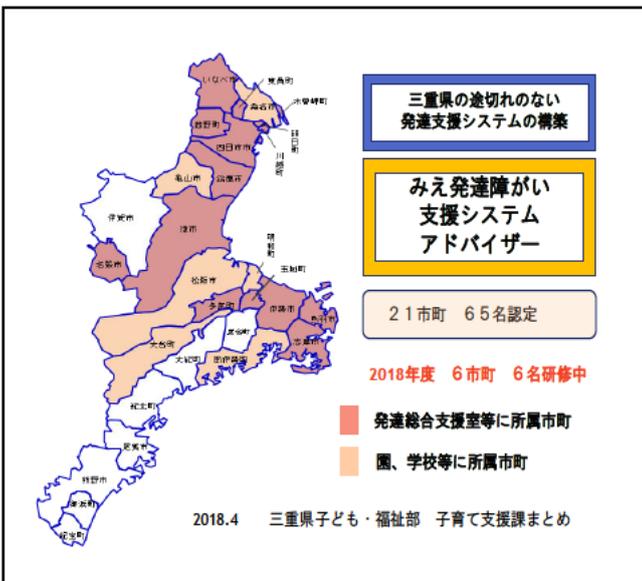
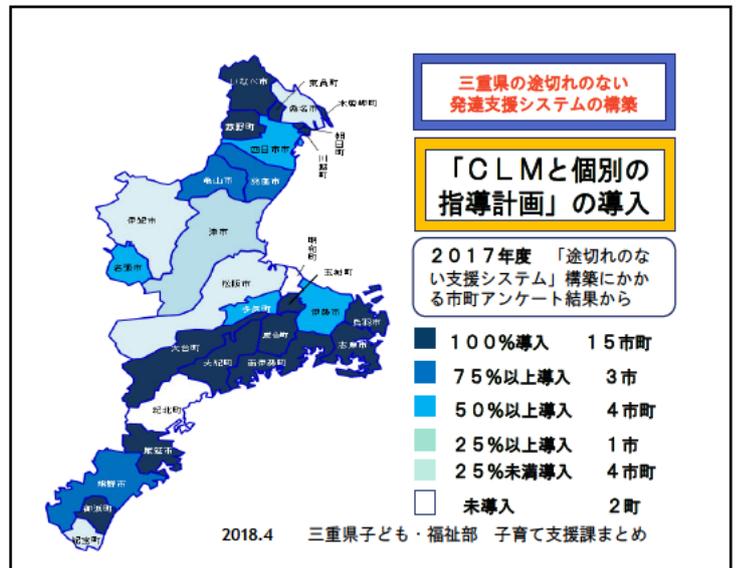
平成 30 年度にシステムを整えられる市町もありますので、最新状況はお住まいの市町にご確認ください。



②「CLMと個別の指導計画」の実施…みえ県民カビジョン・第二次行動計画」目標の一つとして、県全体で保育園・幼稚園等への「CLMと個別の指導計画」導入率が、平成 31 年度には 75%になることを掲げています。（平成 29 年度末は 50.8%でした。）

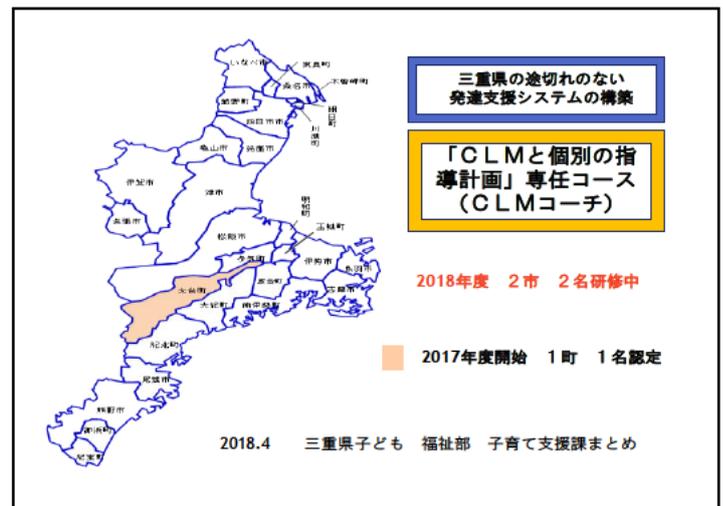
①組織の整備…子どもの発達支援の核となる「発達総合支援室」組織又は「ネットワーク・機能」が自治体に設置されているかを表しています。

「ネットワーク・機能」とは、「保健・福祉・教育」を一元化した組織が置かれていなくとも、各部署の担当者が定期的集まり園の巡回指導やケース検討会等と一緒に進む仕組みが作られていることを言います。



③みえ発達障がい支援システムアドバイザー…

自治体の「発達総合支援室」等で、発達支援の核となって活動することが期待されています。平成 29 年度末で 21 市町の 65 名が認定され、平成 30 年度は 6 市町の 6 名が研修中です。



◎平成 29 年度から「CLMコーチ」研修を開始しました。今年度は、2 市から 2 人が研修中です。

地域療育支援です！

地域療育支援は主に肢体不自由児（者）にかかわる関係機関の方々からのご相談を通じて、どのように対応したらお子さんたちが快適に過ごすことができるのかなどを一緒に考え、職員さんたちのスキルアップをはかるための事業です。

対応する職員は、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）です。療育相談として、児童発達支援センター等子どもの発達支援施設、生活介護施設、病院、鳥羽・志摩、紀北、紀南地域の施設と、役場の福祉やこども支援担当部署、圏域の相談支援事業所と契約して行っているものがあります。また、学校研修として特別支援学校へも行っていきます。

講義形式の事業として、年1回の外部講師による研修会、セラピスト等専門職種向けのスキルアップ研修会、肢体不自由児に初めてかかわる関係機関職員向けの基礎講座、事例検討会、日頃の取り組みの発表の場としてプチプチ学会を開催しています。

肢体不自由児にかかわるための基礎講座を行いました

年度初め、4～5月に恒例の「肢体不自由児にかかわるための基礎講座」を行いました。肢体不自由児にかかわるためにぜひ知っておいてほしいことを医師、PT、OT、STがそれぞれ講義をし、各回80～100名の参加がありました。

初めて肢体不自由児を担当することになった保育所や学校の先生たちや年に一度の確認の機会として毎年参加してくださる先生もいらっしゃいました。

また、講義だけでなく、STの「摂食の基礎」では、実食を通じて私たちがどのように物を食べているのかを感じることで、食事介助する・される体験も行いました。「食事介助される体験」はなかなかないことですので、みなさん新鮮なようでした。ぜひお試しください！

今年度の研修会等の予定

☆第1回小児整形・児童精神合同研修会

7月27日（金）10:30～16:15

三重県総合文化センター 文化会館中ホール

☆セラピストスキルアップ研修

11月18日（日） 三重県庁講堂

☆プチプチ学会

8月4日（土）、2月2日（土）9:30～12:00 当センター講堂



保育士等キャリアアップ 障がい児保育分野研修報告

平成30年6月30日・7月1日の両日保育士等キャリアアップ研修・障がい児保育分野研修会を県庁講堂にて実施しました。
ハードな日程にもかかわらず熱心に研修を受けていただきました。



【講義】



【障がいと捉える前に、保育・発達発達の専門家として、幼児期だからこそ、できることがある。】



「CLMと個別の指導計画」
【作成グループワーク】



【クラス全体と個別の支援】

確認するために、ロールプレイは重要です。
役者顔負けの熱演でした。



◆1日目の「障害のある子どもの理解」では、発達障がいは、決して特別なものではなく、「ひととき大きい個性」であること。「合理的配慮の理解」「医療的ケア児の理解」の座学を受けていただき、午後は、日ごろの保育現場での関心ごとである、保護者や家族に対する理解と支援、地域専門機関や小学校などとの連携について、講義とグループワーク。子どもたちの発達を促すための環境整備について講義を行いました。

◆2日目は、1日目の流れを受けて具体的な支援手法＝「CLMと個別の指導計画」の解説と演習をほぼ1日かけて行いました。

◆研修後のレポートでは、園に戻り今回の研修で学ばれた対応を今まで悩んでこられた子どもに実践してみると、子どもに変化がみられ、また担任の先生も自分を必要としてくれる子どもの存在に気づかれ、保育・発達の専門家としてモチベーションが上がったと報告をいただいています。

◆今年度第2回目の研修は、平成31年2月16日(土)17日(日)鈴鹿市内で行います。11月に募集予定です。

◎お知らせ・・・申し訳ございません。今年度の初診受付は終了しています。平成31年度の初診受付につきましては、ホームページに掲載予定です。(時期未定)

平成30年(2018年)7月17日

<発行>三重県立子ども心身発達医療センター 発達総合支援部 地域支援課

〒514-0125 三重県津市大里窪田町 340 番 5

MAIL: childc@pref.mie.jp URL: http://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/